

Acrylic lacquer アクリルラッカー

火気厳禁

危険

硝化綿アクリルラッカー [業務用]

【消防法】危険物 第4類／第一石油類／危険等級Ⅱ

【有機則】第2種有機溶剤

【労働安全衛生法による表示】トルエン、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、イソプロピルアルコール
キシレン、1-ブタノール、イソブチルアルコール、ニトロセルロース、エチルベンゼン

【ご注意】

調色製品は被塗物の色、素地の吸い込みの程度、膜厚等によって仕上がりの色が異なります。
必ず試し塗りをして、色が合っているかどうか確認のうえ、ご使用ください。



指針番号 :128 国連番号 : 1263

〔品名〕合成樹脂塗料(硝化綿アクリルラッカー) 〔成分〕アクリル樹脂、ニトロセルロース、顔料、有機溶剤、添加剤

●引火性の高い液体及び蒸気 ●飲み込むと有害のおそれ ●吸入すると有害(蒸気) ●皮膚刺激 ●重篤な眼への刺激 ●吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ ●アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ ●遺伝性疾患のおそれの疑い ●発がんのおそれの疑い ●生殖能又は胎児への悪影響のおそれ ●臓器(全身毒性、呼吸器、中枢神経系、腎臓、肝臓)の障害 ●眠気及びめまいのおそれ ●長期又は反復暴露による臓器(呼吸器、神経系、聴覚器、腎臓、肝臓、全身毒性、肺)の障害 ●長期又は反復暴露による臓器(脾臓、血管系、精巣)の障害のおそれ ●水生生物に毒性 ●長期的影響により水生生物に毒性(除有鉛原色)

【安全対策】

- 容器を密閉しておくこと。
- 蒸気が滞留すると爆発及び有機溶剤中毒になるおそれがあるので取扱場所には局部排気装置を設け、塗装時及び乾燥時には十分換気を行うこと。
- 熱／火花／裸火／高温体などの着火源から遠ざけること。— 禁煙。
- 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／工具を使用すること。
- ミスト／蒸気／スプレーを吸引しないこと。
- 取扱時には飲食や喫煙をしないこと。
- 保護手袋／保護眼鏡／保護マスクを着用すること。
- 取扱後は手洗い、うがい及び鼻孔洗浄を十分に行い、作業衣等に付着した汚れをよく落とすこと。
- 環境への放出を避けること。

【応急措置】

- 火災の場合:粉末消火器、耐アルコール性泡消火剤又は二酸化炭素を用いて消化すること。
- 目に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。口をすぐのこと。
- 皮膚等に付着した場合:皮膚を流水／シャワーで洗うこと。直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚刺激が生じた場合は医師の手当てを受けること。
- 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の手当てを受けること。
- 漏出した場合:漏出物を回収すること。



【保管】●涼しく換気のよい場所で、施錠して保管すること。(5°C以上、40°C以下)

【廃棄】●内容物や容器を、関係法規に従って産業廃棄物処理業者に委託して処理する。

保護眼鏡 有機溶剤用 耐溶剤性